

# 安心生活創造事業・地域福祉推進市町村について

市町村と国とが協働して地域福祉推進に取り組むため、モデル事業の実施やその効果の検証、地域福祉推進ネットワークの形成、意見交換、先駆的取組の情報発信等を行う。

北海道・東北ブロック		関東ブロック		中部ブロック		近畿ブロック		中国・四国ブロック		九州ブロック					
北海道	本別町	栃木県	鹿沼市	新潟県	三条市	三重県	名張市	岡山県	美咲町	福岡県	飯塚市				
	東川町		大田原市	石川県	宝達志水町	滋賀県	甲賀市	広島県	庄原市		春日市				
	福島町	埼玉県	行田市	長野県	茅野市	京都府	南丹市	山口県	安芸高田市	佐賀県	小城市				
岩手県	西和賀町	千葉県	千葉市		駒ヶ根市	大阪府	豊中市		周南市	熊本県	合志市				
	秋田県		大仙市		市原市	軽井沢町	兵庫県		西宮市		長門市	人吉市			
湯沢市	鴨川市		岐阜県	美濃加茂市	徳島県	尼崎市		徳島市	宮崎県	美郷町					
山形県	酒田市	東京都	品川区	愛知県		高浜市	宝塚市								
	飯豊町		墨田区			芦屋市									
		神奈川県	横浜市			奈良県	天理市								
		逗子市													
		山梨県	小菅村												
小計	9市町	小計	11市区村	小計	8市町	小計	10市					小計	7市町	小計	7市町
												合計	52 市区町村		

**原則1**（基盤整備を必要とする人々とそのニーズを把握する）

\* 平成21年7月～12月にかけて町内全戸調査を実施した。

調査名	内容	対象者(回収率)
福祉介護調査	在宅生活における不安点、楽しみや生きがい、福祉に関する要望等について	・65歳以上独居世帯 ・65歳以上高齢者世帯 (90.5%)
健康実態調査	喫煙状況、健康や介護予防のための運動及び飲酒の習慣	・20歳以上の者 (89.0%)



- (1) ニーズ把握と訪問対象者選定の参考にした。
- (2) 今後の寝たきり予防（健康づくり）事業に活用。

## 原則2 (基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制)

- ①ゾーン設定 → 町を一つのゾーンに設定。
- ②安心生活支援センターを設置し、専任職員として主任(保健師)を配置した。(10月)
- ③別紙の要領で当初の訪問対象者を選定した。(12月)
- ④もれない仕組み作りのため、安心ネットワークシステムを構築。(22年3月末完成予定)



(1) 介護情報、障害情報、訪問や相談を受けた情報、福祉サービスの利用状況等をシステムに一元化し、行政・社協・包括・安心生活支援センターの関係職員で情報を共有する。

(2) システムを活用し、気になる人を早期発見する。

(3) 民生委員と連携して、気になる人の情報更新を行なう。

### 原則3 (それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む)

自主財源	内容	対象者
ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度の中の項目に掲げてもらうように財政主管課と協議済	町外住民、特に本町にゆかりのある者に重点的にアピールしていきたい。
地域福祉基金	従来まで利子活用で運用してきたが、元金活用も視野に入れて今後検討する。(財政主管課と協議済)	
賛助金、寄付金	事業趣旨をアピールし、賛助金や寄付金を募る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内住民</li> <li>・町外住民(町出身者や訪問対象者の親族等)</li> </ul>
利用料	有料訪問や買い物支援等の利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料訪問の対象者</li> <li>・対象者の町外に居住の子等(親族)</li> </ul>

# 安心生活創造事業の3原則への対応

平成22年1月  
横浜市

# 原則1：基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

## ◆異なるタイプの2地区(ゾーン)において事業を展開

- ・旭北(あさひきた)地区：戸建住宅が多く新旧住民が混在  
ゾーン内人口 約18,000人(連合町内会の平均的規模)
- ・公田町(くでんちょう)団地地区：昭和39年入居開始のUR団地  
ゾーン内人口 約2,000人(単位町内会の規模)

## ◆ニーズ把握のための訪問調査を実施

- ・介護保険、生活保護、各種福祉サービス等の利用実績をもとに、  
基盤支援候補世帯名簿を行政で作成
- ・基盤支援サービス利用の意向確認を行政で実施
- ・初回訪問時は、対象世帯の同意を円滑に得るため、行政職員と  
NPOの職員が同行訪問を実施

## 原則2：基盤支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制をつくる

### ◆地域住民主体のNPOが行政と協働で基盤支援を実施

- ・チーフ・訪問員の雇用、訪問調査、見守り、買物支援はNPOを中心に実施
- ・行政は、対象者の抽出、同意の取付け、地域住民への広報周知活動拠点の開設・運営支援等を実施

### ◆各ゾーンのNPOの特徴

#### 【旭北地区】NPO法人「たちばな福祉会」

- ・H16年度から地域に根ざした助け合い活動、拠点運営、介護保険事業を実施
- ・理事長は連合町内会長、地区社協会長を兼務

#### 【公田町団地地区】NPO法人「お互いさまねっと公田町団地」

- ・町内会役員、民生委員、ボランティア等の地域住民が発起人となり、地域のつながりの再生を目指して、H21年9月にNPO法人格を取得
- ・毎週火曜日に弁当や生鮮品を販売する「あおぞら市」を開催（H20年10月～）
- ・理事長は町内会長を兼務

# 原則3：安定的な地域の自主財源 確保に取り組む

## ◆自主財源確保のアイデア

- ・地区社協会費(年額500円)にワンコイン分を上乗せして徴収(旭北地区)
- ・地区内の交流サロンの一角で喫茶・軽食の提供、弁当・野菜・牛乳などの販売を行い、引きこもりがちな高齢者を外に出す効果を狙う。売上げを積立て活動費用に充当(公田町団地地区)
- ・地域活動に理解のある企業(例:ファンケルなど)への働きかけ

## ◆地域ファンド造成のあり方検討

- ・共同募金の地元還元の仕組みを活用した地域ファンド造成の可否について、横浜市社協、ゾーン所在の区(旭区、栄区)社協と協議を開始
- ・NPOに地域ファンドを造成した場合の課題を検討

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

①基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する	
概要	<p>平成21年10月に、モデル地区(忍、行田、佐間、長野地区)の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、ねたきり、認知症高齢者、障害者のみの世帯(合計2540件)にアンケート調査を実施した。1月25日現在の回答は1843件、回答率72.56%であり、未回答者については、民生・児童委員、市職員等により再調査を行っている。なお、モデル地区以外については、22年度にアンケート調査を行い、支援が必要な高齢者等のニーズ把握を行う。また、地域ごとに支え合いマップを作成することによるニーズ把握と市の「ふくし総合窓口」でのニーズ把握も同時に行っていく。</p>

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

②基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる	
概要	<p>モデル地区の自治会、民生・児童委員、各活動団体等を含めた「ささえあいミーティング」を実施しており、自治会単位で「支え合いマップ」を作成し支援が必要な方の把握を行う。また、アンケート調査の結果、見守りを希望している方については、本人同意をもとに、地域支援者へ情報提供していく。なお、見守り対象者と考えられるが拒否する方については、民生・児童委員に情報提供し、あわせて個人情報保護運営審議会に諮問することについて検討を進める。モデル地区以外については、モデル地区の成果を踏まえ、地域ごとの個性を尊重しながら「ささえあいミーティング」を行い、同様の方法により取り組んでいく。このように、地域ごとの「支え合いマップ」での把握と市の情報を地域支援者に提供することにより、もれのないカバー体制を構築していく。</p>

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

③それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む	
概要	平成22年1月から稼働した、有償ボランティアである「いきいき・元気サポート制度」において、1時間あたりの利用料700円とサポーターの謝礼500円(行田商店共通商品券)の差額200円を事業の活動経費に充当していく。また、地元商店会、企業等からの寄付による支援、地域住民からの募金の実施については、平成22年度に、学識経験者、福祉関係者、企業、商店連合会、NPO法人等を含めた検討会を設置し、部会において検討していく。

# 安心生活創造事業

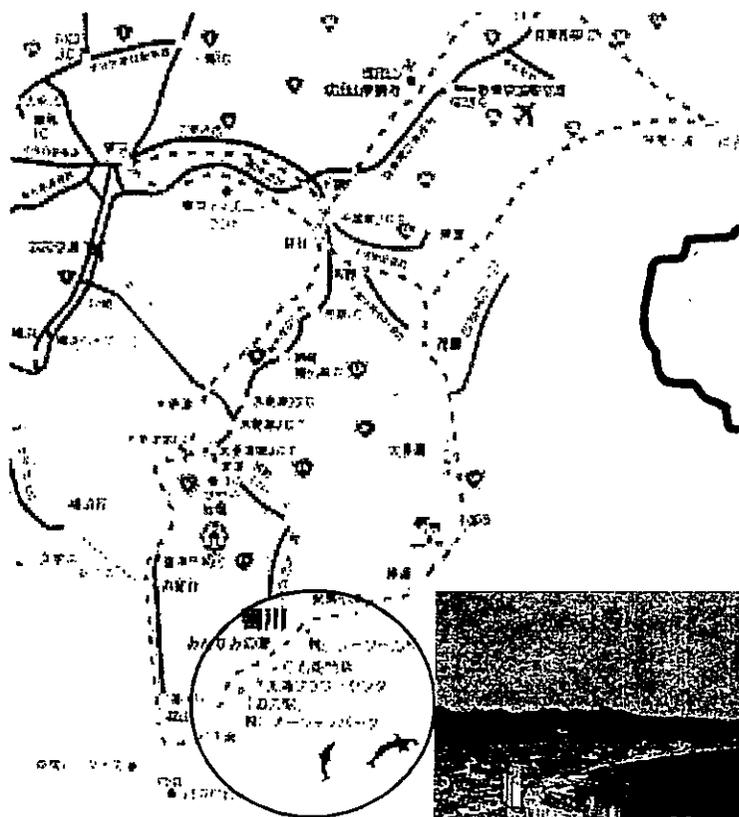
## 3原則の取り組み概要(平成21年度)



千葉県鴨川市

# ゾーンの設定(江見地区)

【鴨川市全体】 【面積】191.30km<sup>2</sup>  
【世帯数】15,336世帯 【人口】36,826人  
【高齢者人口(率)】11,341人(30.8%)



○鴨川市総合保健福祉会館  
(鴨川市ふれあいセンター)  
◎市役所

江見地区

●曾呂  
●太海  
●江見

太平洋

【小域圏(小学校区)】  
江見、曾呂、太海  
【面積】32.99km<sup>2</sup>  
【世帯数】2,160世帯  
【人口】5,372人  
【高齢者人口(率)】  
1,917人(35.7%)

\* データは、平成21年4月1日現在





# ①基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

## 「ニーズ把握調査」

□ 調査期間 平成21年12月1日 ~ 12月15日 15日間実施

□ 訪問世帯数 1,861世帯(内訳:回答1,804世帯、拒否57世帯)

※平成17年国勢調査時の世帯数1,869世帯とほぼ同数

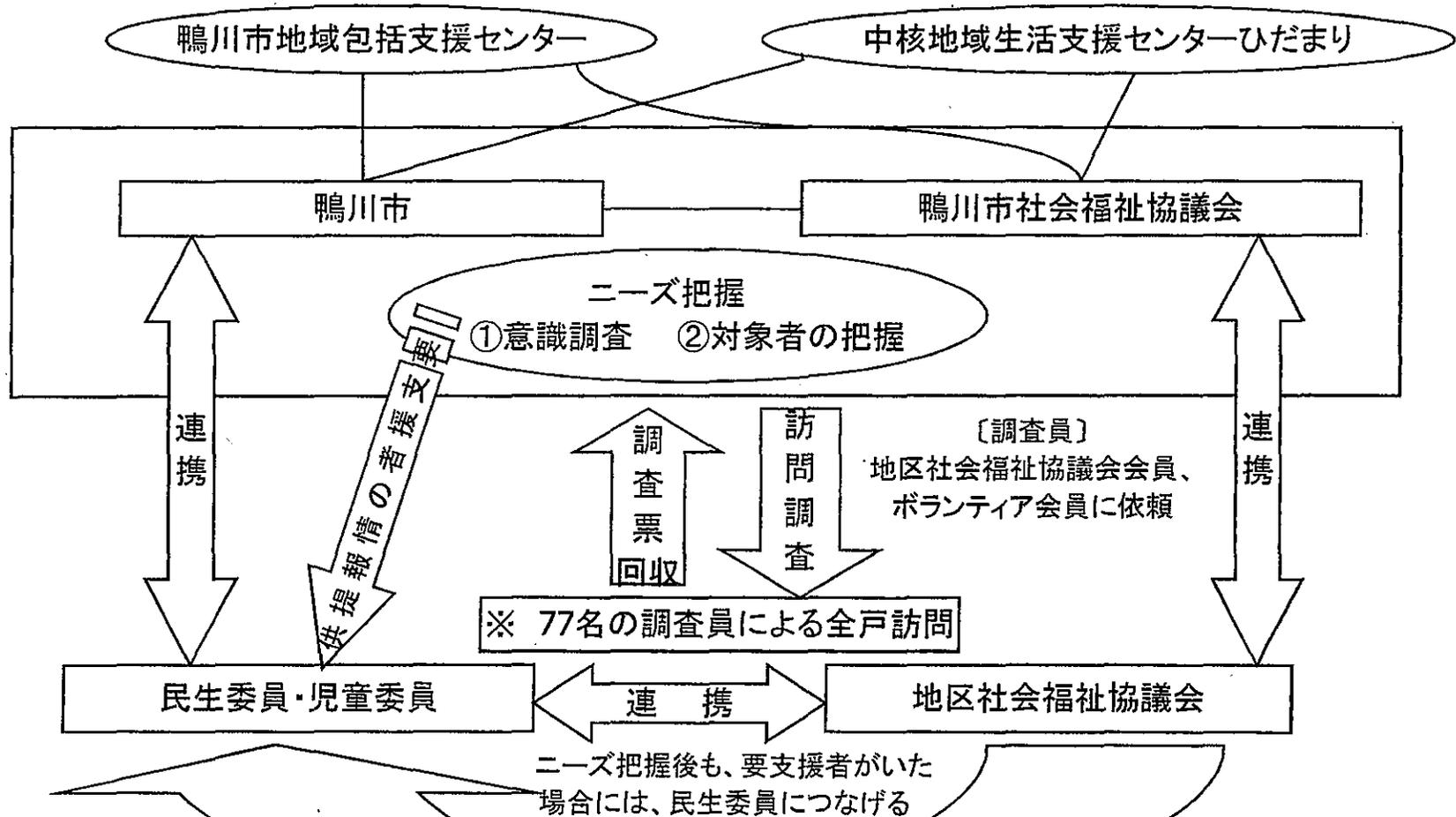
□ 調査方法 ①民生委員、地区社会福祉協議会会員、ボランティア等をニーズ把握調査のための調査員として市から依頼  
調査員は、地区社会福祉協議会等から推薦 ⇒77名  
②全戸訪問(原則、聞き取り調査)

□ 調査の種類 ①意識調査 ⇒ 地区住民の「地域福祉に関する意識調査」  
②対象者の把握調査  
⇒ 高齢者、障害者等の定期的な基盤支援が必要な者の  
実態把握調査を実施

※ 調査終了後、分析、マップ作成(作業中)

# 地域見守りの連携体制(イメージ)

○民生委員、地区社会福祉協議会等との協働によるニーズ把握を実施。要支援者をもれなく発見



## ②基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

### 【サービス提供体制】

- 提供主体 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会
  
- 体制
  - ①主任(チーフ) 地域福祉活動専門員  
(相談援助業務経験13年、介護支援専門員有資格者)
  - ②副主任(サブチーフ) 社会福祉士  
※平成22年2月雇用予定
  
- 提供サービス(3月から試行)
  - ①食材お届けサービス ⇒ 地元商店や生協活用(情報提供)  
※自主財源確保の仕組みもあわせて検討中
  
  - ②巡回型の安否確認 ⇒ 訪問員を配置
  
  - ③契約型の訪問支援サービス(ゴミ出し等)  
新規 : なの花サービス事業 ⇒ 訪問員を配置

# ③それを支える安定的な地域の 自主財源確保に取り組む (1)

## 【第4のポケットの取り組み経過】

- ゾーン内にある城西国際大学観光学部に、「地域福祉応援グッズ」による財源確保の仕組みについて協力依頼。  
⇒ 11月から、月に1～2回検討実施。
- 庁内各課(商工観光課、農林水産課等)を通じて、関係団体(商工会、ジャスコ、道の駅等)における可能な財源確保の仕組みについて検討。  
打ち合わせ回数⇒10月から3回実施
- 千葉県共同募金会に、第4のポケットの仕組みについて打診(11月20日)

## ③それを支える安定的な地域の 自主財源確保に取り組む (2)

### 【取り組んでいる方策】

- ①地元の企業、商工会(商店)、農協等に募金箱を設置  
(平成22年3月に設置予定)
- ②老人福祉施設等への自動販売機の設置
- ③城西国際大学観光学部の協力による寄附の仕組み  
(地域福祉応援グッズによる財源確保)
- ④イオングループ(ジャスコ)の協力による寄附の仕組み
- ⑤生前贈与、遺贈による寄附の仕組み
- ⑥おやじおふくろ元気かサービス

※見守りサービスとあわせて検討中

# 安心生活創造事業

駒ヶ根市社会福祉協議会

## 原則1

地域で支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

- 民生委員による各戸訪問で作成した一人暮らし高齢者台帳
- 災害時要援護者台帳を基に各自治組合で作成した災害時住民支え合いマップによる要援護者と支援者とそのニーズ
- こまちゃん宅福便、地域包括支援センター等で把握、支援している対象者とそのニーズ
- その他、社協の各種事業で把握している対象者
- 上記を照合し、対象者とニーズを把握する

## 原則2

基盤支援を必要とする人が漏れなくカバーされる体制をつくる

- 2ゾーンに主任を配置し、訪問員(サポーター)と協力し小地域ごとの支援体制をつくる
- 地区社会福祉協議会を常会単位に組織化する
- 福祉推進員・福祉員にサポーターになっていただく
- こまちゃん宅福便を地域化し、さらなる活用を図る
- 支え合いマップづくりで地域資源の掘り起こしと支援体制の構築を図る
- 生協、商店など事業者と連携し、宅配などの支援と情報を届ける

## 原則3

それを支える安定的な地域の自主財源の確保に取り組む

- つれてってカード協同組合と連携、加盟店に買い物支援（宅配等）の協力を得る。高齢者版タウンページの作成を通じてサービスポイントの半分をこの事業の資金に寄付いただく
- 県外居住の地元出身者へのふるさと納税の依頼
- 地元パチンコ店にあまり玉貴金箱の設置
- 共同募金の活用